

やまびこ公園オープン!



春の陽気に誘われて、鳥居平やまびこ公園がオープンしました。大勢の親子連れが訪れ、子どもたちはサマーボブスレーやおもしろ自転車をおおはしゃぎで楽しんでいました。

また、公園内のプリンス&スカイラインミュージアムもオープンし、駐車場は県内外から訪れたスカイラインで埋め尽くされていました。

新緑の高原で身近な自然に親しんでみてはいかがでしょうか。

主な内容

土砂災害警戒区域、 特別警戒区域の指定について	2
くらしと市税	6
生涯学習講座	8
みんなのページ	14
社協だより	16
インフォメーション(おしらせ)	20
くらしのカレンダー	26

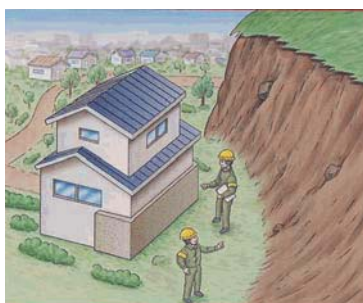
土砂災害防止法に基づく 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定について

長野県では、「土砂災害防止法」に基づき、市内における土石流の危険性を示した土砂災害警戒区域 110箇所、特別警戒区域 76か所の警戒区域を平成20年3月24日に指定しました。



土砂災害防止法のねらい

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、危険の周知、警戒態勢の整備を図るとともに、住民のみなさんに著しい危害が生じるおそれのある区域において、特定開発行為の制限や建築物の構造規制など、ソフト対策を行うことで、住民の生命および身体を保護しようとするものです。土砂災害から身を守るため「日頃の備え」と「早めの避難」を心がけましょう。



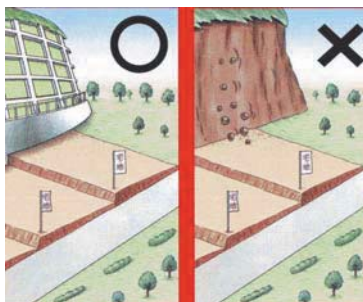
土砂災害警戒区域とは

土砂災害のおそれがある区域です。

土砂災害警戒区域では

・警戒避難体制の整備

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。



土砂災害特別警戒区域とは

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域です。

土砂災害特別警戒区域では

・建築物の構造規制

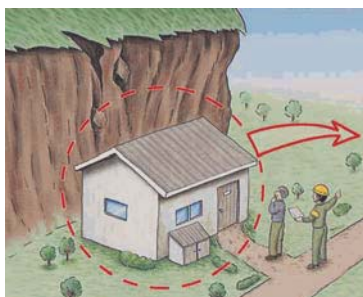
想定される衝撃に対し、建築物が安全であるか建築確認がされます。

・特定の開発行為に対する許可制

住宅地分譲や、老人ホーム、病院などの災害時要援護者施設の建築を行う場合の開発行為には許可が必要です。

・建築物の移転等の勧告

著しい損害が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転の勧告が図られる場合があります。



問合せ

●長野県諏訪建設事務所整備課

☎53-6000（内線2423）FAX 57-2946

E-mail : suwaken-kanrikei@pref.nagano.jp

●危機管理室（内線1591）

FAX 24-0689

E-mail : kiki@city.okaya.nagano.jp

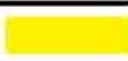
今月は水防月間です

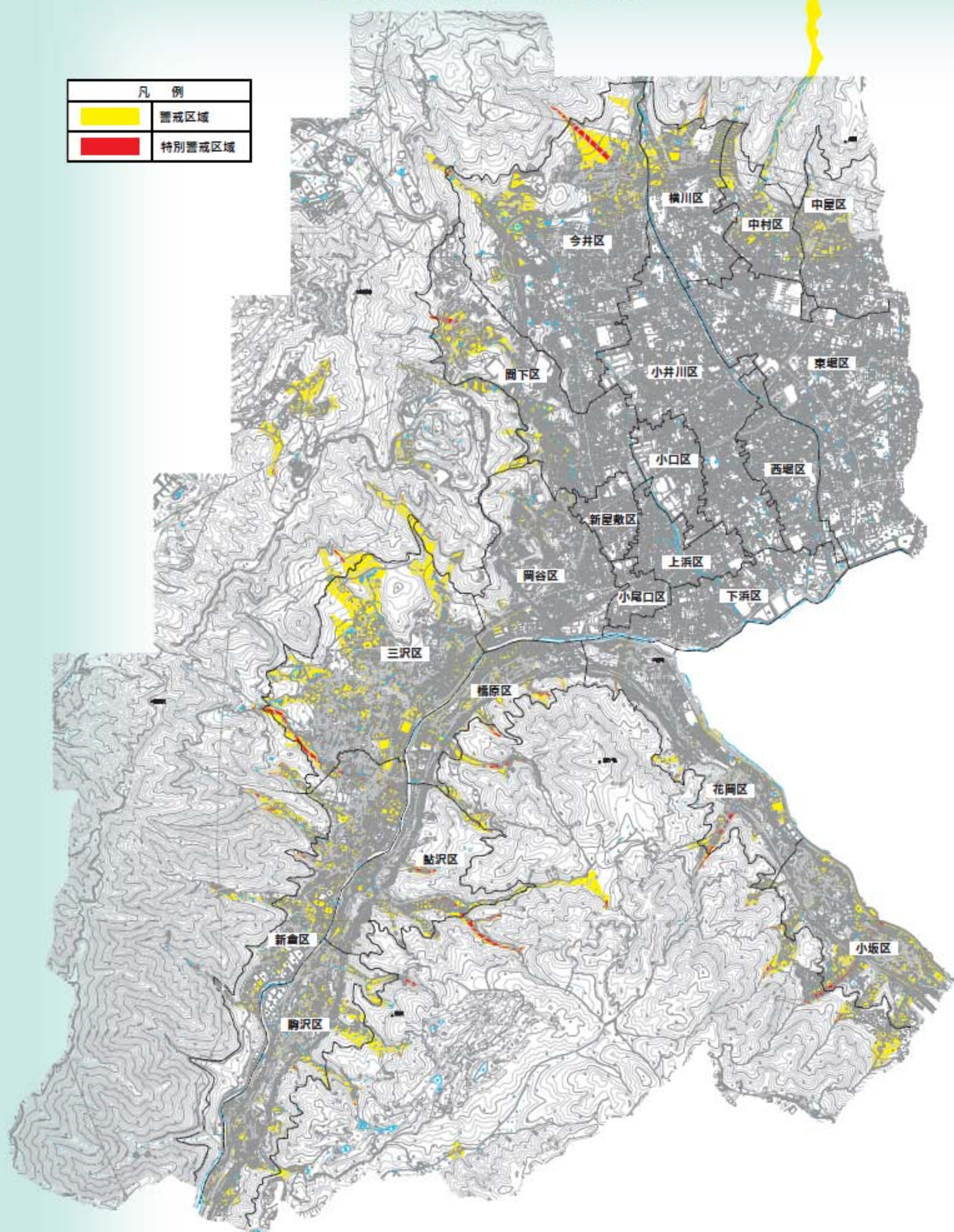
5月1日（木）～5月31日（土）

～洪水から守ろうみんなの地域～

水防月間は、水害から市民の生命と財産を守るため、水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止または軽減に資することを目的として実施しています。

土石流警戒区域图 岡谷市全图

凡 例	
	警戒区域
	特別警戒区域



ユニバーサルデザインを知っていますか？

ユニバーサルデザインとは…

年齢や性別、文化や言語、障害や能力を問わず、最初から多くの人が同じように使える「もの」をデザインする、「まち」をつくることで、「もともとバリアのない社会」をつくり上げていくという取り組みです。

例えば…このハサミは、左利きのわたしには使いにくいな…



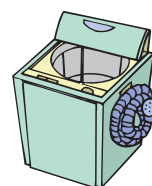
左手でも使えるハサミなら…

例えば…自販機の投入口やボタンが高くて不便だな…



お金の投入口やボタンが低い自販機なら…

例えば…洗濯機の投入口が高く子どもには出し入れしにくくて…



斜めドラムで取り出しやすい洗濯機なら…

このように、日常生活で感じる不便さを、「もの」をつくる最初から取り除いておくことや、道路や建物など「まち」をつくる时候にも最初から段差をつくらないなど、「もともとバリアのない社会」の実現がユニバーサルデザインの考え方です。

ユニバーサルデザインとバリアフリー

「バリアフリー」人を隔てたり、行動を妨げるような障壁（バリア）を後から取り除いていく考え方
「ユニバーサルデザイン」すべての人が利用できることを最初からデザインするという考え方

バリアフリーを一步進めた発想がユニバーサルデザインです。

ユニバーサルデザインのまちづくり

岡谷市でも様々な場所、場面でユニバーサルデザインの考え方を推進しています。しかし、ユニバーサルデザインのまちづくりには、施設や道具などのハード整備だけではなく、市民のみなさんの協力と心づかいが大切です。

お互いに理解を深めて、心のバリアや地域生活などでのバリアを取り除いていくことが大切です。

ちよつとした譲り合い
や困っている人がいたら
声をかけるなど、みなさん
のちよつとした心づかい
で暮らしやすい出かけ
やすいまちになります。
そんなまちにするために
市民総参加で身近なこと
からはじめてみてはいか
がでしょうか。



ユニバーサルデザインを实践するための
7つの原則があります。

- 公平性…どんな人でも公平に使えること
- 自由度…使う上で自由度が高いこと
- 簡単…使い方が簡単で、すぐに分かること
- 明確さ…必要な情報がすぐに分かること
- 安全性…うっかりミスが危険につながらないこと
- 持続性…弱い力でも使えること
- 空間性…利用するための十分な空間を確保すること